

民間競争入札実施事業

H28-31 国営東京臨海広域防災公園運営維持管理業務の実施状況報告

基本方針に基づく標記事業の実施状況は以下のとおり。

I 事業の概要等

事 項	内 容
委託業務内容	<p>国営東京臨海広域防災公園（東京都江東区）における運営維持管理業務</p> <p>①公園運営維持管理業務（委託費により行う業務）</p> <p>1)本業務全体のマネジメント及び企画立案業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本業務全体のマネジメント及び企画立案</li> <li>・臨機の措置、その他本業務が円滑に行われるための諸業務 等</li> <li>・企画広報（行催事企画運営、広報、公園ボランティア活動の支援・調整）</li> <li>・公園利用者への利用指導、公園利用者へのサービス、園内巡視 等</li> <li>・発災時の利用者避難誘導（大規模災害等発生により国が緊急災害現地対策本部を設置する等公園を防災拠点として使用する場合に、入園者の避難誘導、備品及び展示装置等の移動等、国の円滑な活動を支援）</li> </ul> <p>2)施設・設備維持管理業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・維持修繕・保守点検等（建物、建物設備、園路広場、電気設備、汚水・排水施設、給水施設、水景施設、その他設備）</li> <li>・清掃（園内清掃、園内建物清掃） 等</li> </ul> <p>3)植物管理業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高木管理、中低木管理、草花管理等（草刈り、施肥、灌水、剪定等）</li> </ul>

	<p>②収益施設等管理運営業務（土地使用料等を納めた上で独立採算により行う業務）</p> <p>1)収益施設運営業務 ・ 飲食・物販施設等の運営</p> <p>2)自主事業 ・ 臨時飲食・物販施設等の運営</p>
実施期間	平成28年4月1日から平成32年1月31日までの 3年10ヶ月間
受託事業者	H28-31 国営東京臨海広域防災公園運営維持管理業務西武造園 (株)・(株)NHKアート共同体
契約金額（税抜）	315,710,000円 (平成28年度：85,194,000円) (平成29年度：81,344,000円) (平成30年度：81,470,000円) (平成31年度：67,702,000円)
入札の状況	入札説明書交付者： 1者、入札参加者： 1者
事業の目的	本業務は、本公園において、国営公園設置の意義を踏まえ、公園の運営維持管理全般について計画立案を行い、目標及び業務計画を策定し、その一元的管理方針のもとで、利用促進のための行催事や広報宣伝の企画・立案・実施、入園料徴収、巡視・保安警備、公園利用者に対するサービスの提供、利用指導、救急、公園利用者の安全・安心の確保、地域貢献や市民等との協働、他の施設管理者との連携、建物や工作物等公園施設の維持管理、清掃、植物の育成・維持管理、収益施設の運営など多岐にわたる業務を総合的な調整のもと、相互連携を保ち、適切に進捗管理を行いつつ実施するものであり、その効用を最大限発揮させることを目的とする。
選定の経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本方針への掲載 平成21年度</li> <li>・ 市場化テスト事業としての事業実施回数 3回目</li> <li>・ 新プロセスへの移行 平成28年度</li> </ul>
特記事項 (改善指示・法令違反 行為等の有無)	本業務において、業務に係る法令違反行為はなかった。また、重大な事故発生や著しい業務の質の低下など、業務の適正かつ確実な実施を確保するために、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律第26条における報告の徴収等及び同法第27条における指示等が必要な状況はなかった。

## II 評価

### 1. 事業の質に関する評価

本業務においては、「H28-31 国営東京臨海広域防災公園運営維持管理業務民間競争入札実施要項」（以下「実施要項」という。）により、サービスの質として、「包括的な質」と「個別業務の質」を設定しているところである。

このサービスの質について達成状況を確認するため、実施要項に記載された方法により実施したモニタリング調査の結果等について報告する。

#### (1) 包括的な質

##### 1) 公園利用者数の確保

###### ①体験学習施設の年間及び四半期ごとの入館者数

###### ア 達成すべき質

下表に示す数値以上であること。

第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期	年間
59 千人 以上	68 千人 以上	64 千人 以上	38 千人 以上	229 千人 以上

###### イ 結果

- 平成28年度の入館者数は年間284,380人となり、達成すべき質は確保された。  
また、その内訳は、第1 四半期71,523人、第2 四半期74,525人、第3 四半期73,776人、第4 四半期64,573人となっており、4 期に渡って年間での達成すべき質は確保された。
- 平成29年度の入館者数は年間310,326人となり、達成すべき質は確保された。  
また、その内訳は、第1 四半期91,251人、第2 四半期86,665人、第3 四半期81,765人、第4 四半期50,645人となっており、4 期に渡って年間での達成すべき質は確保された。

表1 体験学習施設の年間及び四半期ごとの入館者数

達成すべき質	平成28年度実績	平成29年度実績
年間229千人以上	284,380人	310,326人
第1 四半期59千人以上	71,523人	91,251人
第2 四半期68千人以上	74,525人	86,665人
第3 四半期64千人以上	73,776人	81,765人
第4 四半期38千人以上	64,573人	50,645人

## ②体験学習施設の年間及び四半期ごとの小・中学生の団体入館者数

### ア 達成すべき質

下表に示す数値以上であること。

第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年間
6,200人 以上	2,200人 以上	4,500人 以上	2,800人 以上	15,700人 以上

### イ 結果

- 平成28年度の入館者数は年間27,112人となり、達成すべき質は確保された。  
また、その内訳は、第1四半期9,908人、第2四半期3,580人、第3四半期9,621人、第4四半期4,003人となっており、4期に渡って年間での達成すべき質は確保された。
- 平成29年度の入館者数は年間33,883人となり、達成すべき質は確保された。  
また、その内訳は、第1四半期9,658人、第2四半期4,304人、第3四半期13,350人、第4四半期6,571人となっており、4期に渡って年間での達成すべき質は確保された。

表2 体験学習施設の年間及び四半期ごとの小・中学生の団体入館者数

達成すべき質	平成28年度実績	平成29年度実績
年間15,700人以上	27,112人	33,883人
第1四半期6,200人以上	9,908人	9,658人
第2四半期2,200人以上	3,580人	4,304人
第3四半期4,500人以上	9,621人	13,350人
第4四半期2,800人以上	4,003人	6,571人

## 2) 利用者満足度の向上

### ①年間及び四半期ごとの「体験学習施設のサービス」に関する「満足できる」の回答比率

#### ア 達成すべき質

下表に示す数値以上であること。

第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年間
72%以上	72%以上	72%以上	72%以上	72%以上

### イ 結果

- 平成28年度は、「満足できる」の回答比率が年間で73%となり、達成すべき質は確保された。

また、その内訳は、第1四半期69%、第2四半期72%、第3四半期77%、第4四半期72%となっており、3期に渡って達成できたが、第1四半期では達成すべき質が確保されなかったため、発注者が受注者へ業務改善を指示した。受注者が要因分析を行った結果、平成28年度から新体制での運用がスタートし、管理センターとパークスタッフの意思疎通・伝達不足、新規スタッフの案内等が不慣れであったこと等の原因によるものであり、この原因を踏まえ接遇力強化研修や最新の防災情報の説明研修の実施、接遇研修後の振り返り等の改善を実施することで、第2四半期では達成すべき質を確保し、年間での達成すべき質は確保された。

- 平成29年度は、「満足できる」の回答比率が年間で70%となり、達成すべき質は確保されなかった。

また、その内訳は、第1四半期70%、第2四半期70%、第3四半期71%、第4四半期70%となっており、第1四半期～第2四半期では達成すべき質が確保されなかったため、発注者が受注者へ業務改善を指示した。受注者が要因分析を行った結果、第1四半期では混雑からパークスタッフの説明が一部駆け足になったこと等の原因によるもの、また第2四半期では繁忙期で一度に体験頂く方の人数が多くなったことによる混雑等の原因によるものであり、いずれも混雑に起因する満足度低下となった。この原因を踏まえ第1四半期では類似施設への見学会を実施し、今後の施設運営に活かすとともに朝礼、終礼時に各ポジションにおいて説明が早くなっていないかを確認することでスタッフのスキルアップを図る等の改善を実施、また第2四半期では混雑時においても来館者のサービス満足度を一定に保つことを目的としたスタッフへの接遇研修等を実施した。

しかしながら、次の第3四半期では達成すべき質が確保されなかったため、発注者から受注者へ業務改善を指示した。受注者が要因分析を行った結果、混雑日の満足度に関しては改善されているものの、混雑していない日に満足度の低下が見られる日があり、その団体構成のほぼ8割が学生であったことから、学生向けの案内方法がスタッフ全員に浸透していなかったこと等が原因であると考えられる。この原因を踏まえ毎朝の朝礼時に当日予約している学生団体の来館履歴などを確認し、それぞれの特性を把握した上で案内を実施することで、混雑時の改善対応と併せて第4四半期では達成すべき質を確保することを目指すこととした。第4四半期では達成すべき質が確保されなかったため、学生向け及び各ターゲット年齢層への案内方法が伝わるようにさらなる改善対応することで、次年度以降達成すべき質を確保することを目指すこととしている。

これらの要因と対策を鑑みると、年間数値は達成すべき質を若干下回っているものの同程度の質であると評価できる。

表3 年間及び四半期ごとの「体験学習施設のサービス」に関する「満足できる」の回答比率

達成すべき質	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績
年間 72%以上	73%	70%
第 1 四半期 72%以上	69%	70%
第 2 四半期 72%以上	72%	70%
第 3 四半期 72%以上	77%	71%
第 4 四半期 72%以上	72%	70%

②年間及び四半期ごとの「自主事業及び委託費を充当する防災に関する行催事」における利用者の学習効果に関する「満足できる」の回答比率

ア 達成すべき質

下表に示す数値以上であること。

第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	年間
68%以上	68%以上	68%以上	68%以上	68%以上

イ 結果

- 平成 28 年度は、「満足できる」の回答比率が年間で 69%となり、達成すべき質は確保された。

また、その内訳は、第 1 四半期 78%、第 2 四半期 66%、第 3 四半期 66%、第 4 四半期 69%となっており、第 1 四半期においては達成できたが、第 2 四半期では達成すべき質が確保されなかったため、発注者から受注者へ業務改善を指示した。受注者が要因分析を行った結果、屋外イベントにおいて、一時的に悪天候となり一部イベントが途中で中止になったこと等の原因によるものであり、これらの要因を鑑みると、達成すべき質とほぼ同程度であると評価できる。しかしながら達成すべき質を下回っているため、この原因を踏まえ屋外イベントを企画する場合は、過去の天気情報を鑑みて晴天率の高い日をイベント候補日とする等の改善を実施した。

次の第 3 四半期では達成すべき質が確保されなかったため、発注者から受注者へ業務改善を指示した。受注者が要因分析を行った結果、企画イベントの見せ方（時間が長い、開催場所が分かり難い等）が課題としてあったことや写真撮影禁止等の運用を周知していなかったこと、また、イベント会場への動線が分かりづらかったこと等の原因によるものであり、この原因を踏まえイベントの計画段階で「わかりやすさ」、「ためになる」「おもしろい」を軸に考えたイベントを協力団体と協議し、助言・アドバイスを行うことや事前にチラシや当日のご案内等によって禁止事項の周知徹底を行うこと、又、イベント会場への動線上にサイン看板やのぼり等を

配置し、利用者への認知向上を図る等の改善を実施することで、第4四半期では達成すべき質を確保し、年間での達成すべき質が確保された。

- 平成29年度は、「満足できる」の回答比率が年間で66%となり、達成すべき質は確保されなかった。

また、その内訳は、第1四半期68%、第2四半期69%、第3四半期71%、第4四半期57%となっており、3期に渡って年間での達成すべき質は確保されたが、第4四半期では達成すべき質が確保されなかった。その要因は、今年度初めて気象庁、日本赤十字社と共催して行った「大地震へのソナエ」というイベントにおいて、館内でのタイムテーブルや体験コーナーの開催場所の案内がわかりづらく、また、全体的に内容が難しくその趣旨がうまく伝わらなかったことと考えられる。この要因を踏まえ、次年度以降イベントを行う際は、館内での案内等のサイン、アナウンスを見直し、イベント内容も趣旨がターゲットに伝わるようわかりやすい内容へ改善対応することで、次年度以降達成すべき質を確保することを目的としている。

これらの要因と対策を鑑みると、年間数値は達成すべき質を若干下回っているものの同程度の質であると評価できる。

表3 年間及び四半期ごとの「自主事業及び委託費を充当する防災に関する行催事」における利用者の学習効果に関する「満足できる」の回答比率

達成すべき質	平成28年度実績	平成29年度実績
年間68%以上	69%	66%
第1四半期68%以上	78%	68%
第2四半期68%以上	66%	69%
第3四半期68%以上	66%	71%
第4四半期68%以上	69%	57%

### 3) 多様な利用プログラムの提供

#### ①防災関連の普及啓発に関する大規模な行催事の開催回数、延べ参加人数

##### ア 達成すべき質

下表に示す数値以上であること。

達成すべき質	年間
年間開催回数	16回以上
延べ参加人数	7,700人以上

## イ 結果

- ・平成 28 年度は、防災関連の普及啓発に関する大規模な行催事の開催回数が年間で 22 回、延べ参加人数が 10,563 人となり、達成すべき質は確保された。
- ・平成 29 年度は、防災関連の普及啓発に関する大規模な行催事の開催回数が年間で 29 回、延べ参加人数が 15,368 人となり、達成すべき質は確保された。

表 4 防災関連の普及啓発に関する大規模な行催事の開催回数、延べ参加人数

達成すべき質	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績
年間開催回数 16 回以上	22 回	29 回
延べ参加人数 7,700 人以上	10,563 人	15,368 人

## 4) 情報受発信

### ① マスコミによる報道件数

#### ア 達成すべき質

下表に示す数値以上であること。

達成すべき質	年間
マスコミによる報道件数	97 件以上

## イ 結果

- ・平成 28 年度は、マスコミによる報道件数が年間で 194 件となり、達成すべき質は確保された。
- ・平成 29 年度は、マスコミによる報道件数が年間で 158 件となり、達成すべき質は確保された。

表 5 マスコミによる報道件数

達成すべき質	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績
97 件以上	194 件	158 件



## ② ホームページの総アクセス件数

### ア 達成すべき質

下表に示す数値以上であること。

達成すべき質	年間
ホームページの総アクセス件数	148,000 件以上

### イ 結果

- ・平成 28 年度は、ホームページの総アクセス件数が年間で 261,796 件となり、達成すべき質は確保された。
- ・平成 29 年度は、ホームページの総アクセス件数が年間で 268,133 件となり、達成すべき質は確保された。

表 6 ホームページの総アクセス件数

達成すべき質	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績
148,000 件以上	261,796 件	268,133 件

## 5) 地域との連携活動・市民との協同活動

### ① 近隣施設との連携による防災関連の普及啓発に関する中規模の行催事の開催回数、延べ参加人数

#### ア 達成すべき質

下表に示す数値以上であること。

達成すべき質	年間
年間開催回数	50 回以上
延べ参加人数	4,600 人以上

### イ 結果

- ・平成 28 年度は、近隣施設との連携による防災関連の普及啓発に関する中規模の行催事の開催回数が年間で 68 回、延べ参加人数が 11,459 人となり、達成すべき質は確保された。
- ・平成 29 年度は、近隣施設との連携による防災関連の普及啓発に関する中規模の行催事の開催回数が年間で 61 回、延べ参加人数が 8,363 人となり、達成すべき質は

確保された。

表7 近隣施設との連携による防災関連の普及啓発に関する中規模の開催回数、延べ参加人数

達成すべき質	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績
年間開催回数 50 回以上	68 回	61 回
延べ参加人数 4,600 人以上	11,459 人	8,363 人

②市民との連携による防災関連の普及啓発に関する中規模の開催回数、延べ参加人数

ア 達成すべき質

下表に示す数値以上であること。

達成すべき質	年間
年間開催回数	21 回以上
延べ参加人数	12,100 人以上

イ 結果

- 平成 28 年度は、市民との連携による防災関連の普及啓発に関する中規模の開催回数が年間で 27 回、延べ参加人数が 18,446 人となり、達成すべき質は確保された。
- 平成 29 年度は、市民との連携による防災関連の普及啓発に関する中規模の開催回数が年間で 35 回、延べ参加人数が 17,718 人となり、達成すべき質は確保された。

表8 近隣施設との連携による防災関連の普及啓発に関する中規模の開催回数、延べ参加人数

達成すべき質	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績
年間開催回数 21 回以上	27 回	35 回
延べ参加人数 12,100 人以上	18,446 人	17,718 人

## (2) 個別業務の質

### ア 達成すべき質

以下に示す個別業務の質を確保すること。

#### ① 本業務全体のマネジメント及び企画立案業務

多岐にわたる業務について適切な目標を定め、総合的な調整のもと、相互連携を保ちつつ、実施の方法が決定され、さらに、これらの業務を統括し、適切な進捗管理が行われていること。

また、その他本業務が円滑に行われるための諸業務を実施すること。

#### ② 企画運営管理業務

公園利用者の満足度が高いレベルで保たれていることを目的とし、多種多様な公園利用者のニーズを適切に把握したうえで、指定された業務内容を実施し、公園利用者への適切な指導・サービス、利用促進のための行催事、公園ボランティアとの良好な連携に向けた支援・調整を行うとともに、常時適切な広報、情報発信を行い認知度を向上すること。また、大規模災害等発生により国が緊急災害現地対策本部を設置する等公園を防災拠点として使用する場合に、公園利用者の避難誘導、備品及び展示装置等の移動等、国の円滑な活動を支援すること。

#### ③ 施設・設備維持管理業務

##### 1) 維持修繕・保守点検

建物、園路広場、電気設備、汚水・排水施設等の性能が常時適切な状態で保たれているとともに、公園利用者の安全が確保されていることを目的とし、指定された業務内容を実施し、建物、園路広場等の機能及び劣化の状態を調査するとともに、異常又は劣化がある場合は、必要に応じ対応措置が判断・実行されていること。

##### 2) 清掃

快適な公園環境が保たれていることを目的とし、指定された業務内容を実施し、施設内外の汚れを除去し、又は汚れを予防すること。

#### ④ 植物管理業務

本公園の意義や役割、機能を踏まえた演出を目的とし、公園全体の利用状況、景観、季節、及び生物の生育環境等に応じ、自生植物や園芸植物等の特性にあった年間管理計画を作成し、植物が常に良好な状態にあること。

#### ⑤ 収益施設等管理運営業務

公園利用者へのサービス向上を目的とし、公園管理の包括的・統一的な管理のもと、公園運営維持管理業務との連携調整を図りながら、公園利用者の利便性が高まり、安全・快適かつ清潔な環境が保たれていること。また、自主事業を行う場合は、公園の利便性や魅力をより一層高めるよう適切に行うこと。

## イ 結果

個別業務の質に関する履行確認は、運営維持管理業者からの企画提案を含め、全ての事項を網羅した『履行確認シート』を作成し、調査職員が項目に応じた履行確認を書面及び現地立ち会いにより実施している。

平成 28 年度及び平成 29 年度において、運営維持管理業者から調査職員に対して適切に月別作業企画書、実績書が提出され、調査職員により計画通りの履行を確認しており、個別業務の質が確保されていることを確認した。

### (3) 民間事業者からの改善提案による改善実施事項

民間事業者からは、企画提案時及び業務を履行するなかで、以下のようなサービス向上のための提案が出されており、これらの提案については、毎月開催される連絡調整会議(国職員と事業者との定例の意見交換の場)等で調整を行い実施している。

#### ①実施状況

#### ◆提案・実施例(平成 29 年度)

#### 1. 【防災関連の普及啓発(大規模)】テロ、災害時の対応・救出活動を知る

##### 実施例

	<p><b>警視庁江東区三署合同防災訓練</b></p> <p>非常事態の際の警察の対応等を実際にデモンストレーションすることで、多くの公園利用者に向けて救出・復旧活動の認知促進を図るイベントを実施。</p> <p>期間：平成 29 年 5 月 17 日 来館・来園者合計数：1,808 名</p>
-------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2. 【防災関連の普及啓発（大規模）】深く気づき、深く学ぶ たくさんの“人”へ発信する継続的な防災啓発事業

実施例



**みんなの防災+ソナエ**

みんなの防災プロジェクト実行委員会やメディアパートナーと連携し、有名人や人気キャラクターを起用した防災に関するトークショーを開催。また、地震体験車による揺れやシートベルトコンビンサーによる衝突を実際に体験できるコーナーを設け、数多くの来園者がみられた。これ以外にも毛布による担架体験や水消火器による消火体験、紙食器の作成体験など多数の体験プログラムを行い、防災に関して深い気づきや学ぶ機会をたくさんの人へ発信する一大イベントとなった。

期間：平成29年9月10日

来館・来園者合計数：7,552名

3. 【防災関連の普及啓発（中規模）近隣施設との連携】防災に関する専門知識を学ぶ

実施例



**BCPセミナー**

企業にとって災害に最も重要な事業継続に関して、専門の講師を招いて講座を実施。モデル企業を設定し、参加者同士が災害時に対応する技術を学ぶセミナーを実施。

期間：年3回開催

参加者数：226名

4. 【防災関連の普及啓発（中規模）近隣施設との連携】生き抜くヒントを学ぶ

実施例



**作ってみよう防災クッキング！**

身近にある非常食を実際に家族で作り、試食することで、災害時の食のそなえを認識していただくイベントを実施した。

期間：年 5 回開催

参加者数：187 名

5. 【防災関連の普及啓発（中規模）市民との連携】生き抜くヒントを学ぶ

実施例



**サバイバル訓練！！空き缶でご飯を炊こう**

子供たちが防災に関する知識や技術を身につけられる機会を増やすため、親子連れで楽しみながら体験できるイベント  
身近にある空き缶を使って災害時にご飯を炊く訓練を行う。

期間：年 2 回開催

参加者数：18 名

6. 【防災関連の普及啓発（中規模）市民との連携】生き抜くヒントを学ぶ

実施例



**防災忍法守人の術**

子供たちが防災に関する知識や技術を身につけられる機会を増やすため、親子連れで楽しみながら体験できるイベント  
子供達が忍者に扮し、修行を通じ楽しみながら防災を学ぶ。

期間：年 3 回開催

参加者数：93 名

## ②評価

みんなの防災+ソナエの開催については多くのメディアに取り上げられ、たくさんの人へ防災意識や防災知識の向上を発信するとともに利用者サービスの質、入園者数の向上につながった。また、園地の利用促進や来館者数の増加、防災知識の向上につながることを目的に警視庁江東区三署合同防災訓練を運営維持管理業務受注者が主体的に誘致し、実施に至った。これらの実施により、「体験学習施設の年間及び四半期ごとの入館者数」における達成すべき質を達成するとともに、プログラムの効果的な広報活動により「マスコミによる報道件数」、「ホームページ総アクセス件数」についても達成すべき質を達成する相乗効果を生み出した。

## 2. 実施経費についての評価

従前経費と実施経費を比較すると、実施経費は従前経費に比べ23, 112千円増加している。

この主な要因は、平成27年度の体験学習施設リニューアル後に体験説明者を増員したこと、及び公共工事設計労務単価の上昇によるものである。

よって、実施経費について、平成28年度の主な労務単価を平成24年度時点の労務単価に換算した上、平成23年度時点の体験説明者の人数へ換算したところ、平成24年度の経費が62, 085千円に対し、平成28年度の経費が60, 403千円となり、1, 682千円（2. 7%）の経費削減が図られたと評価できる。

項目	金額	増減要因の分析等を反映した金額
従前経費 (税抜) (A)	62, 085, 000 円 (平成 23 年度)	62, 085, 000 円 (平成 23 年度)
実施経費 (税抜) (B)	3 年 8 ヶ月 : 315, 710, 000 円 平成 28 年度 : 85, 197, 000 円 平成 29 年度 : 81, 344, 000 円 平成 30 年度 : 81, 344, 000 円 平成 31 年度 : 67, 702, 000 円	平成 23 年度の労務単価、体験説明者の人数に換算した平成 28 年度の実施経費 : 60, 402, 600 円
削減額 (C) = (A) - (B)	<平成 28 年度との比較> △23, 112, 000 円	<平成 28 年度との比較> 1, 682, 400 円
削減率 (C/A × 100)	<平成 28 年度との比較> △37. 2%	<平成 28 年度との比較> 2. 7%

### 3. その他（特記事項に係る経緯等）

改善指示・法令違反行為はなかった。

### 4. 評価委員会等からの評価

平成 30 年 3 月に関東地方整備局国営公園運営維持管理業務有識者委員に本業務の実施状況を説明し、引き続き新プロセスによる市場化テストを継続することが妥当とされた。

### 5. 評価のまとめ

#### （1）評価の総括

平成 28 年度及び平成 29 年度ともに、「達成すべき包括的な質」及び「個別業務の質」について、概ね達成されている。

また、国職員と調整しつつ各種改善提案を行うとともに民間事業者のノウハウを活かしたサービスの提供等にも努めており、サービス水準の向上につながっていると評価できる。

特に、体験学習施設の年間及び四半期ごとの入館者数では、みんなの防災＋ソナエや警視庁江東区三署合同防災訓練、ぼうさいモーターショーなどを関係機関等と連携して実施したことでたくさんの人へ防災意識や防災知識の向上を発信するとともに利用者サービスの質、入園者数の向上につながり、天候不順の日が多かったにも関わらず、包括的な質を達成させた。また、時代のニーズに合わせた広報戦略として、ソーシャルメディアやホームページを活用した弾力的な情報発信を行うなど、「公園利用者数の確保」、「多様なプログラムの提供」及び「情報受発信」において平成 28、29 年度ともに包括的な質を達成したことは評価できる。

#### （2）今後の方針

本業務において達成すべき質は概ね達成されており、業務に係る法令違反や競争の導入による公共サービスの改革に関する法律第 27 条に基づく業務改善指示が必要とされる状況はなかった。一方でより民間事業者の参入を促進し競争性を高めるよう検討を続ける必要があることから、次期業務においても、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針（平成 26 年 3 月 19 日官民競争入札等監理委員会）」に基づき、引き続き新プロセスでの市場化テストを実施したい。

なお、次期業務の実施に当たっては、本業務の実施結果や、他公園における運営維持管理業務の実施状況等を踏まえ、国営公園の管理の質の向上及び一層の民間事業者の参入の促進等のため、下記の改善を図る予定である。



1. 入札参加者の募集に関する改善
  - ・入札公告から申請書類等の受付期限までの期間延長
  - ・入札参加が期待される関係団体等への周知
  - ・包括的な質の設定に関する改善
  - ・収益施設等設置管理運営業務の対象拡大
2. 配置予定者の業務実績等に関する要件の緩和
  - ・開園期間中の業務責任者の実施体制を緩和
  - ・企業および配置予定者の業務実績要件の緩和